ここが聞きたい！

宮崎 昌宗 議員

●町立3施設の民間移議は

●住宅政策は

住宅政策は

問 町営住宅の現状は。

答 住民課長
現在町で管理している住宅は、12団地175戸です。緒方団地、新池団地、野間団地、唐の里団地以外は空室が出ても新規の入居者は募集しないで、計画的に団地を閉鎖していく方針です。新規の住宅建設はしない方針です。

問 過疎対策を進め人口を増やしていこうというなら、町営住宅を造るべきでは。

答 住民課長
住宅について建設してからの経費や管理等も当然発生しています。民間の住宅等も利用して頂くのも一つの方法だと思います。

問 民間の物件が少なく田舎にしては割高、むしろ中津や吉富の方が条件は良かったりする。民間の住宅産業と連携して新しい住宅政策ができないか、例えばアパートなどを建設した場合の固定資産税を免除し、そのかわり家賃を下げてもらうなど、税金を投入しなくてもできる政策もあるのでは。

答 町長
将来的に、また別の機会で検討してまいりたい。

町立3施設の民間移議は

●国民健康保険直営診療所
●特別老人ホームたいへい苑
●デイサービスセンターさざんか荘

問 公募を開始した町立3施設の民間移議の進捗状況は。

答 健康福祉課長
これまでに施設の入所者家族や職員への説明会、友枝地域12自治会代表の方々との2度の勉強会にも招かれて、ご理解を求めてまいりました。移譲趣旨を説明する中で一定の理解は頂いたものと承知しています。

問 これからの診療所における地域医療の役割とは。

答 健康福祉課長
専門的な医療というよりも、信頼できる固定した医師を配置しまして、身近な、かかりつけ医としての機能をしっかりと確立していく事が求められていると考えます。

問 民間移議による経費削減効果はどの程度なのか。

答 健康福祉課長
診療所については一般会計から毎年赤字補てんしており、10年間で2億から2億5千万程度は削減効果になると考えている。

問 たいへい苑では年間5千万円ほどの剰余金が出ていると聞く、むしろ町営化すれば剰余金を新たな町独自の福祉政策に使えるのではないか。

答 健康福祉課長
単に施設を売却したいのではなく、よりよい施設としての運営形態の見直しを図るためです。施設の建設に際し国県補助金が入っている。有償で譲渡した場合、譲渡金額に対して補助率換算分の返納義務が生じます。

問 町民から施設の無償譲渡に対する不満が大きいが。

答 健康福祉課長
町営化は行財政改革に逆行するもので、合理的な理由がない中で選択肢としてはありません。剰余金は社会福祉協議会が指定管理を継続する以上は法人の財産となりますので、自治体を含め法人外へ拠出する事は国の通知違反となり認められていません。

問 移譲の経緯などを詳しく広報等で知らせるべきだと思うが。

答 健康福祉課長
今後の推移等、選定の結果等は住民の皆さんに知らせてまいります。移譲先が決定した後は、まず住民の方々との懇談の場を法人さんの方でとって頂き、町民の不安の解消、要望にこたえて頂くように指導します。運営開始後は地域住民、職員、行政との意見等を反映する仕組みを確保する事としております。

問 選定委員会で選定された法人に対して議会や住民が直接、議決前に法人に運営方針を聞くなど、質問できる場をつくるべきでは。

答 健康福祉課長
候補者の選定をして議会に移譲議案等をかける過程を経ますので、決定前に法人と議会との説明の場を設けるのは難しい。選定委員会の中に議会の代表の方も入って頂くような形では考えています。

ここが聞きたい！

中 宏 議員

●法定外公共物の現状は

●答弁の実効性は

法定外公共物の現状は

問 2000年に改定された国有財産特別措置法に基づき、町に譲与された里道、水路等の実態はどうなっているのか、その種類と数、面積はどれだけあるのか。

答 建設課長
町に譲与された物件については、里道および水路であり件数については里道が、3385件（内町道認定されていない個所が、2495件）です。水路は、4091件であり面積については無番地のため登記簿がなく確認されていません。

問 現地確認はしたのか。

答 建設課長
件数も多く広範囲にわたるので図面および航空写真をもとに確認しています。

里道（下唐原石ゲ坪）

問 集落内の水路、里道の実態はどうなっているのか。

答 建設課長
基本的には集落内の里道は町道認定し町で管理している部分が多いと思います。水路は農業用水路が多く関係者に管理をしていただいているのが実態です。集落内の道幅の狭い所は「フタ」かけ等を実施し幅員の確保をはかり活用しています。

住みたい、住んでみたい町として人口を増やしていくためには、生活環境の整備が不可欠です。有効的な活用を積極的に取り組んでもらいたい。

答弁の実効性は

問 合併からはや5年が経過しようとしている今日、町の人口の推移を見ると、概数として合併時8500人が現在8200人と300人減少しています。出生については一定しており人口は増えるどころか減少しているのが現実です、活力あふれ将来に希望のもてる最大の要因は人口が増えることです。そこで昨年集落支援員制度について質問の答弁では、地域づくり推進事業と関係する定住促進に係る調査を実施し最終的には制度化といったがその後どのような作業を行ってきたのか。

答 企画情報課長
定住人口に向けた調査結果を踏まえて掘り起こしをしたいと考えています。具体的には情報発信と町のファンをつくることで、交流イベントの開催、応援団の結成、移住希望者と住民との交流会の開催等を行うことにより集落の支援につなげたいと考えています。

問 応援団については。

答 企画情報課長
町外の人達で上毛町ファンをつくり盛り上げていくような団体をつくってもらい、町も手助けしたいと思っています。

問 いずれにしても具体的にはいないということか、空き家調査をするといったが実態はどうなのか、住める状態なのか、住めるようにするにはどういう方法を考えているのか。

答 企画情報課長
空き家調査については、4月の自治会長会で調査員をお願いし、職員と一緒に第一次調査を行い、その結果をもとに所有者の意思確認をする戸別調査を第二次調査と位置付け、第一次を9月、第二次を11月ごろに考えています。

問題もあり時間もかかると思うが早く調査をして情報を流すことが大切であり支障もあると思うが、約束したことは積極的に取り組む姿勢を示してほしい。